

【規約】

- 第1条 50分の受講時間が確保できない場合は、本学科は履修不成立となります。
- 第2条 インターネット回線の不具合で配信が切断した場合は、履修不成立となります。
- 第3条 視聴中にインターネット環境及び動画配信サイトの不具合等により視聴不可能な場合は履修不成立となります。
- 第4条 視聴中に他アプリの起動（例 instagram や LINE のメッセージ閲覧など）や電話の着信などを受け付けた場合。
- 第5条 履修不成立となった場合は再度、同じ本学科を受講して頂きます。
- 第6条 一人一台の端末等で受講して下さい。複数人で受講することはできません。
- 第7条 受講時は学科教本及び筆記用具等を必ずご準備下さい。
- 第8条 終始、受講中はスマートホン又はタブレット等を固定するための器具を使用して下さい。
- 第9条 システムの利用料は無料ですが、ダウンロードやご利用時にかかるバケット通信料はお客様のご負担となります。
- 第10条 本学科の内容を当学院の許可なく録音・録画することやSNSへの投稿は固く禁止致します。指導員の肖像画やプライバシー権を侵害することも違法行為となりますのでご注意ください。
- 第11条 当学院のオンライン学科教習では、第1段階の教習終了した教習生に対して第2段階へ進めるパスワードを伝えることにしておりますので、本学科の連続受講は不可能です。

オンライン学科教習受講について

【はじめに】

仙南自動車学院（以下「当学院」という）が実施するオンライン学科教習（以下「本学科」という）を受講して頂く際に、本学科参加規約（以下「本規約」という）をお読み頂き本規約に同意して頂く必要があります。

【オンライン学科教習とは】

これまで当学院の学科教室で受講していた学科教習を、動画配信システム上で学科教習を配信するものをいいます。

なお、配信されない教程は

第1段階 1-1 『1. 運転者の心得』

第2段階 2-1 1 『1. 危険予測ディスカッション』

第2段階 2-1 2 『2. 応急救護処置Ⅰ』

1 3 『3. 応急救護処置Ⅱ』

1 4 『4. 応急救護処置Ⅲ』

となります。配信されない教程はこれまでどおり学科教室で対面での教習となります。

本教習はスマートフォン又はタブレット等で視聴出来ますが、受講環境の整備は利用者自身の責任で行ってください。

学科教習を録画撮影した動画を24時間好きな場所や時間に視聴が可能となります。

受講される方は、受講可能な環境により受講して頂けます。

【必要なもの】

・スマートフォン又はタブレット等のポータブル端末。

*省電力モードでは視聴できませんので解除してください。

・学科教本、筆記用具、スマートフォン又はタブレット等を固定するための器具、イヤホン（受講環境に

よる)等

- ・スマートホン又はタブレット等のポータブル端末をお持ちでない方は、当学院の貸し出し端末をご利用いただき、当学院の学科教室で視聴して頂きます。

視聴する際は、学科教室使用の予約が必要ですので受付までお申し込みください（インターネット通信環境を保持するため、当学院学科教室での視聴のみ貸し出しです。）

【受講環境】

- ・安定したインターネット通信環境を有し、外部と隔離された静かな場所かつ、50分の受講が確保できる場合に限り（WI-FI環境下での受講を推奨します）。
- ・ご本人のみの受講に限り。
- ・必ず、端末等のインカメラの正面に顔を位置付けて下さい。
- ・端末等の固定を行った状態で視聴して下さい。

【お申込み方法】

- (1) オンライン学科利用規則の説明を受けて下さい。
- (2) 説明後、誓約書に署名・捺印して下さい。署名捺印がない場合は受講できません。
- (3) 当学院が提示したQRコードを読み取り、ログインして下さい。
- (4) 第1段階を履修した方に第2段階を受講するためのパスワードを付与します。

【本学科の履修不成立】

1 以下の場合、履修不成立となりますのでご注意ください。

ア 本人以外の受講

- ・ 顔（生体）認証の際に、制限時間内に認証が行えず、本人確認が出来なかった場合も含む。
- ・ 受講中のカメラログの検証の結果、顔（生体）認証が出来ている間は「認証成功」と表示
- ・ 連続3回で認証されない場合は強制終了となる。

イ 受講中の離籍、視聴中断及び本人以外の受講が確認された場合。

ウ 他アプリの起動や電話着信等の対応等により学科教習映像を一時的に中断した場合。

エ 受講中にインターネット接続が途切れた場合（バッテリーの消耗等端末側の責任を含む）。

*フリーWI-FI やポケット WI-FI 等の通信環境が不安定な状況下でのインターネット接続は避けてください。

オ 受講に関係ない方が同席している場合。

カ 移動中（走行中の電車バス等での利用）で受講された場合。

キ 食事をしながら、ベットに寝転がって、歩きながら、その他当学院が不適切と判断した場合。

2 履修不成立の場合、再受講が必要となります。

当学院で不当と判断した場合は、その旨通知しますので再受講して頂きます。

【本学科の履修押印及びシステム登録処理】

24時間配信です。

しかし、本学科による履修押印及び登録処理はシステムの都合上、長期休業日（年末年始）は履修押印及び登録処理ができないため、12月30日午後8時から1月4日午前8時までの間、配信を停止します。

【先行学科教習】

第二段階学科教習履修項目番号「16 経路の設計」及び「17 高速道路での運転」は、法で定められた先行学科となりますので、必ず、第二段階技能教習項目「12 自主経路設定」及び「14 高速道路での運転」（高速技能講習）の受講までに履修を済ませて下さい。

*帰宅後、本学科による履修予定等で翌日教習時間午前の部の上記技能教習受講は不可となりますのでご注意ください。

【検定申し込み】

・修了検定及び卒業検定の申し込みの際は、技能教習のみきわめ良好印及び学科教習の全履修印、効果

測定合格印の全てが必要となります。

- ・検定申し込みの際に学科教習に未履修がある場合、申し込みはできません。検定申し込みは受付窓口でのお申し込みのみとなります。お電話での受付はできません。
- ・検定の申し込みは、検定日前日（検定日前日が休校の場合は、前々日）の午前の部までとなります。

<合意管轄裁判所>

- ・本アプリ利用者は、本アプリ利用者に障害が生じた場合であっても、当学院に対し、当該障害等の賠償を請求しないものとします。
- ・本アプリ利用者は本契約について紛争が生じた場合、訴額の如何にかかわらず、当学院の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。